

施工管理技術検定試験制度改正のお知らせ

令和3年度より、1級・2級技術検定とも従来の学科試験、実地試験から第1次検定、第2次検定に再編され、各々の合格者には「技士補」、「技士」の称号が付与されることになりました。

1級 第1次検定 ⇒ 合格 ⇒ **1級技士補** ⇒ 第2次検定 ⇒ 合格 ⇒ **1級技士**
2級 第1次検定 ⇒ 合格 ⇒ **2級技士補** ⇒ 第2次検定 ⇒ 合格 ⇒ **2級技士**

受検資格について

第1次検定は、17歳以上が対象で、実務経験がなくても受検（年2回）でき、合格者には、生涯有効な資格として「**2級施工管理技士補**」の称号が与えられます。

その後一定の実務経験を経て、第2次検定に合格した人には従来通り「**2級施工管理技士**」の称号が与えられ、また1級受検に必要な実務経験を経なくても、1級の第1次検定を受検（**1級施工管理技士補**）することができます。

※ 詳しい内容について、各自試験機関のホームページをご確認ください。

→ 施工管理技術検定の令和3年度制度改正について（一般財団法人建設業振興基金 HP）

学習する受験区分について

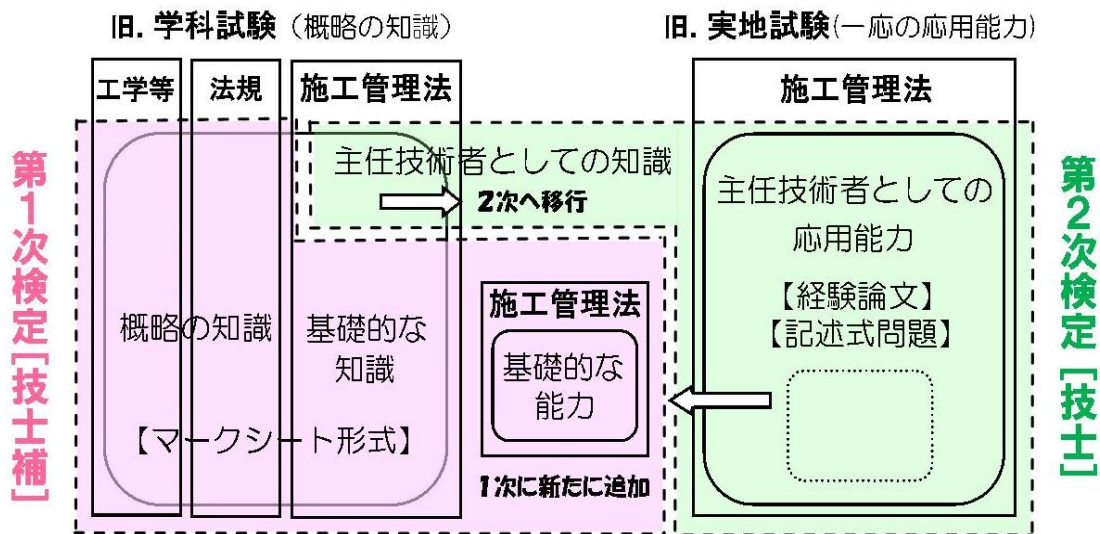
第1次検定・第2次検定 受験 従来通り本書の全てを学習して下さい。

第1次検定 受験 これまでの学科試験の学習に加え、実地試験で求められる施工管理法の能力問題の一部が試験範囲に追加されました。

※ 実地試験問題の施工経験記述を除いた問題を念のため追加学習してください。

第2次検定 受験 これまでの実地試験の学習に加えて、学科試験で求められた施工管理法の知識問題の一部(主任技術者としての知識)が第2次検定の方に移行されます。

※ 学科試験の「施工管理法」(特に主任技術者の知識)に該当する部分を、復習もかねて追加学習してください。



※ 第1次検定・第2次検定の両方の合格に求められる水準は、過去の技術検定で求められていた水準と同程度です。

基本的に学習する内容自体に変更はありませんので、本書での学習で新制度に十分対応しております。